

～ 臨時給付金・医療費助成などのお知らせ ～

医療費の助成を拡大 ～平成26年10月診療から～

【問合せ】 市庁舎新館1階 国保医療課 医療係 TEL0897-52-1212

小中学生歯科医療費を助成 ～受給資格証交付申請は9月から受付開始予定～

平成26年10月診療分から歯科診療の窓口負担額を助成します。

【対象者】 市内在住の小中学生

【対象治療】 歯科の保険診療分（必要な調剤を含む）

【助成方法】 受給者証を歯科医療機関で提示することで、窓口負担なく受診できます。
（県外での受診は申請による払い戻しになります）

父子家庭等も医療費を助成 ～受給資格証交付申請は9月から受付開始予定～

母子家庭等に限定されている医療費助成を平成26年10月診療分から父子家庭等にも拡大します。

【対象者】 父子家庭等の父とその子（原則20歳まで）

【助成条件】 母子家庭と同様です。
○所得税非課税世帯（平成22年度税制改正前の基準で判定）であること。
○父とその子が同じ医療保険に加入していること。
○父が主たる生計維持者であること。

【助成方法】 受給者証を医療機関で提示することで、窓口負担なく受診できます。
（県外での受診は申請による払い戻しになります）

カンガルーハウスが増設されます

【問合せ】 村上記念病院「カンガルーハウス」 TEL0897-56-5185



西条市が乳幼児健康支援デイサービス事業（病児・病後児保育）を委託している村上記念病院「カンガルーハウス」が、このたび建て替え工事により、定員を10人に増設して5月12日(月)から新しくスタートします。

この事業は、市内在住の病気の回復期にあるお子さんや急性の病気のお子さんを、就労などで忙しい保護者に代わり日中のみお預かりし、看護師・保育士が協力して看護保育をする事業です。